

## 短期入所生活介護利用料金

北九州市の場合は1単位=10.17円です  
1月あたりの料金は30日分で計算しています

	単位数/1日	単位数/1月	金額/1月	1割負担：円/1月	2割負担：円/1月	3割負担：円/1月
要介護1	589	17670	179,703	17,971	35,941	53,911
要介護2	659	19770	201,060	20,106	40,212	60,318
要介護3	732	21960	223,333	22,334	44,667	67,000
要介護4	802	24060	244,690	24,469	48,938	73,407
要介護5	871	26130	265,742	26,575	53,149	79,723

## 短期入所生活介護加算サービス

※1) 説明全員:☆ 個別:★

加算の種類		単位数	1割負担：円	2割負担：円	3割負担：円
夜勤職員配置加算Ⅰ	☆	13単位/日	14	27	40
看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	☆	4単位 8単位/日	13	25	37
送迎加算	★	184単位/回	188	375	562
機能訓練指導体制加算	★	12単位/日	13	25	37
個別機能訓練加算	★	56単位/日	57	114	171
医療連携加算	★	58単位/月	59	118	177
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	☆	総単位数の14%			
サービス提供体制加算ⅠⅡ③	☆	6単位/日	7	13	19
療養食加算	★	8単位/回	9	17	25

## 食費

減免対象	令和3年8月～	1月当たりの食費：円	減免なしの場合
第一段階	300/日	9,000	1日あたりの食費1,445円
第二段階	390/日	11,700	
第三段階	650/日	19,500	
第四段階	1,445/日	43,350	

## 居住費

	令和6年8月～	1月当たりの居住費	減免なしの場合
第一段階	0円	0	1日あたりの居住費915円
第二段階	430/日	12,900	
第三段階	430/日	12,900	
第四段階	915/日	27,450	

\*上記の金額は、概算で算出していますので、実際の金額とは、多少前後することがあります。

## その他の利用料

理美容費	1回 1,400円(カットのみ) メニュー表による料金 (実費)
クリーニング代	施設にて洗濯できない物 (実費)
医療費	薬代等 外来受診料 (実費)
教養娯楽費	入園料や入館料など 個人希望の図書購入 新聞購読料等 特別な行事食 (毎月 500円程度)
その他	箱ティッシュ等 日常生活品(個人が使うもの) 下着や衣服 等々 ○ 特別な補食 通常の食事を提供したにもかかわらず、体調不良や摂食拒否等で摂食できない場合に、医師の指示による特別な栄養剤が継続して提供される場合は、補食栄養剤の料金を請求させて頂くことがあります。 ○ 嗜好品の購入等

※1) 加算についての説明

介護保険制度により下記の各種加算が保険給付(法定給付)分として加算されます。

算定に当たっては、事前に算定内容を説明し、確認いたします。

夜勤職員配置加算Ⅰ	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が規定より多い職員数で、手厚い夜勤体制を整備している。
看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	常勤の看護師を2人以上配備し、24時間の医療施設との連携が取れる体制を整えている。
送迎加算	施設の社用車で、自宅と施設の間を送迎した場合、片道を1回として算定する。
個別機能訓練加算	専従の理学療法士等がADL・IADLの維持向上訓練計画を作成し、個別の機能訓練を実施した場合に算定する。
医療連携加算	医療的なケアを必要とする利用者に対し、急変の予測や早期発見のための医療連携の体制があり、受け入れを行った場合に算定する。
介護職員等処遇改善Ⅰ	介護職員の賃金改善のために総支給額に加算率を乗じて算定される。
サービス提供体制加算ⅠⅡ③	介護・看護の職員数の総数が、常勤職員の75%を超えている場合に算定する。
療養食加算	医師の指示に基づき特別な食事提供を行った場合に算定する。